

お知らせ

7月下旬に新しい国民健康保険高齢受給者証を送付します

大阪市国民健康保険に加入の70歳から74歳の方に新しい高齢受給者証を送付します。

現在のものは8月から使用できなくなります。7月中に届かない場合は、お問い合わせください。

問合せ 窓口サービス課（保険）1階4番
☎ 06-6267-9956
FAX 06-6264-8284

後期高齢者医療被保険者証と保険料決定通知書を送付します

後期高齢者医療制度の対象の方に、被保険者証（薄緑色）を7月中旬までに送付します。7月中に届かない場合や郵便局の保管期限を過ぎた場合は、お問い合わせください。なお、現在の被保険者証（橙色）は8月1日から使えなくなりますのでご注意ください。

令和6年12月2日以降、従来の被保険者証が廃止される予定ですが、7月にお送りする被保険者証は、経過措置として有効期限までご使用いただけます。

また、後期高齢者医療制度の保険料決定通知書を7月19日頃に送付します。7月中に届かない場合はお問い合わせください。

問合せ 窓口サービス課（保険）1階4番
☎ 06-6267-9956
FAX 06-6264-8284

個人市・府民税に関する税務調査を実施します

昨年度にお勤め先からの給与支払報告書や所得税の確定申告書の提出があった方で、今年度の申告等がない方などを対象に、個人市・府民税の申告書をお送りしますので、申告が必要な場合は指定の期日までにご提出ください。

また、申告等の内容や収入・所得の状況、事務所等の開設状況などについて、市税事務所から文書や電話または訪問（徴税吏員証を携帯）による税務調査を実施しますのでご協力をお願いします。

問合せ なんば市税事務所市民税等グループ（個人市民税担当）
☎ 06-4397-2953

7月中旬に介護保険料決定通知書と介護保険負担割合証を送付します

●介護保険料決定通知書の送付について

65歳以上の方（介護保険の第1号被保険者）で、年金からのお支払いにより保険料を納めていただいている方に送付します。また、口座振替や納付書等で保険料を納めていただいている方には、4月に決定通知書を送付しましたが、保険料段階の変更や納付方法が年金からのお支払いに変更となる方には改めて送付します。

問合せ 介護保険料コールセンター
☎ 06-7777-4269
7月19日（金）～31日（水）
9：00～17：30
※土・日・祝日を除く

●介護保険負担割合証について

要介護・要支援認定を受けている方及び総合事業の事業対象者の方に送付します。負担割合証には令和6年8月から令和7年7月に介護サービス等を利用する際の自己負担割合（1割から3割）を記載しています。

介護サービス等を利用する際には、「介護保険被保険者証」と併せてサービス提供事業者に提示をお願いします。

問合せ 保健福祉課（介護保険）4階41番
☎ 06-6267-9859
FAX 06-6264-8285

見守る! つながる! 氣にかける!

一住み慣れたまちで安心して暮らし続けるためにー

地域における要援護者の見守りネットワーク事業

地域の見守り活動につなげるために対象者へ同意確認書を送付します

見守り相談室では、大阪市からの行政情報をもとに地域の**見守り対象となる方**に同意確認書を送付し、地域での見守り活動につなげています。うす黄色の封筒が届いたら、「同意する、同意しない」にかかわらず、必ず返信してください。

対象の方 高齢者（要介護3以上、要介護2以下でも日常生活自立度Ⅱ以上の方）／身体障がい者（1・2級）／肢体不自由者（3級）／視覚障がい者・聴覚障がい者（3・4級）／音声言語機能障がい者（3級）／精神障がい者（1級）／知的障がい者（療育A）／難病患者（人工呼吸器装着等の医療機器への依存が高い人）

問合せ 見守り相談室（中央区社会福祉協議会内）
☎ 06-6763-8139
FAX 06-6763-8151

食中毒を予防しましょう！

細菌性食中毒は7月から9月にかけて多くなる傾向があります。

次の6つのポイントを守り、家庭から食中毒をなくしましょう。

- ①肉、魚、野菜などの生鮮食品は、新鮮なものを購入し、早く持ち帰りましょう。
- ②冷蔵や冷凍の必要な食品は、すぐに冷蔵庫や冷凍庫に入れ、詰めすぎに注意しましょう。
- ③生の肉、魚、卵を扱った後は、そのつど手や調理器具を洗浄・消毒しましょう。
- ④加熱して調理する食品は、十分に加熱しましょう。
- ⑤食卓につく前に手を洗い、室温で長く放置せず、できるだけ早く食べましょう。
- ⑥残った食品は清潔な容器で素早く冷却し、冷蔵・冷凍保存しましょう。

9月30日（月）まで「食中毒注意報の発令」と「食中毒予防の啓発」をテレホンサービス（☎ 06-6208-0963）、X（旧Twitter）（@ocfs_news）及び市HPで行っています。

問合せ 保健福祉課（生活環境）1階11番
☎ 06-6267-9973
FAX 06-6267-0998

「夏休み！おやこ食育教室」

夏休みの一日、親子で一緒に料理を作って食べることの大切さや、楽しさを体験しませんか。

内 容 お話「小学生の食生活」と調理実習
と き 8月7日（水）10：00～13：00
と ころ 保健福祉センター2階 健康増進室
対 象 区内在住の小学生とその保護者
費 用 ひとり400円（調理実習材料費）
定 員 8組（要申込・先着順）
持ち物 エプロン、三角巾、タオル、ふきん2枚
申込み 7月8日（月）から電話・窓口にて
申込先 保健福祉課（健康推進）1階11番
問合せ ☎ 06-6267-9882
FAX 06-6267-0998



中央区女性学習会「次世代にバトンをつなぐ SDGsに取組もう Part. IV～輝く未来のために日々自分自身をアップデートしよう～」**無料**

「秀吉の大坂築城と城下町大坂の建設」をテーマに学習会を開催します。ぜひご参加ください。

と き 7月12日（金）13：30～15：00
と ころ 中央区役所 7階会議室（久太郎町1-2-27）
対 象 どなたでも
定 員 10名（要申込・先着順）
申込み 7月8日（月）から電話・FAXにて
主 催 中央区地域女性団体協議会
共 催 中央区役所
申込先 市民協働課（市民活動支援・教育）
問合せ 5階53番
☎ 06-6267-9743
FAX 06-6264-8283

すくすく子育て **ペアレント・トレーニング講座**（小学校1～2年生）

ペアレント・トレーニングはお子さんとのかわり方を学ぶ講座です。子育てが難しいと感じるお子さんも、ちょっとした工夫でうまくいくことがあります。お子さんに合わせたより良い接し方を一緒に考えていきましょう！

と き 9月26日（木）、10月8・22日（火）、11月5・19日（火）、12月3・17日（火）、2月4日（火）10：00～12：00（全日程）
と ころ 中央区役所 会議室
対 象 区内在住で①～③に全て当てはまる方
①お子さんの成長や発達に不安を持っている
②小学校1～2年生のお子さんがいる
③これまでペアレント・トレーニングを受講したことがなく**全日参加できる**
講 師 子どもの発達相談室 あおいとり 藤川 典子さん
定 員 10名程度（要申込・多数抽選）
申込み 8月16日（金）までに電話・窓口にて

※託児はありません。（保護者だけの参加となります）
※事前にお子さんのことや保護者の方のお困りごとをお聞きます。

参加者の声

- 子どもの行動や反応には必ず原因があるということが改めて分かりました。
- 同じような悩みをもっている方と同じ時間を共有できたことで気持ちがホッとしました。
- こどもの行動で「なぜ？」と思っていたことが理解できスッキリしました。

問合せ 保健福祉課（子育て支援室）4階46番
☎ 06-6267-9868 FAX 06-6264-8285